

しみず法人ダイレクトバンキングサービス

当行所定事項について

1. 本サービスにおける当行所定事項は、次のとおりとします。(令和2年11月現在)
2. 当行所定の事項については、事前に通知することなく変更する場合があります。
3. 当行所定の内容については、当行のホームページ等に掲載しておりますので、本サービス利用の際には、最新の情報を確認のうえご利用ください。なお、契約者が本サービス利用の際には、当行所定の内容について承認されたものとします。

項目	内容
1.	当行所定の申し込み手続き
3.	当行所定取扱日・取扱時間
16.(2) 17.(3) 17.(6)② 18.(4) 19.(1)①ア 19.(1)②ア	<p>利用規定 6.申込方法をご覧ください。</p> <p>利用時間について <残高照会、入出金明細照会、振込・振替照会> 全日 0時00分～24時00分 ※入出金明細照会は当日を含めて90営業日前まで照会できます。</p> <p><振込・振替取引> (当日扱い・予約扱い) 全日 7時00分～23時00分</p> <p><税金・各種料金払込サービス「Pay-easy(ペイジー)」> 全日 7時00分～23時00分</p> <p><データ伝送サービス> 銀行営業日 午前8時00分～午後9時00分 銀行休業日 午前9時00分～午後7時00分</p> <p><でんさいネットサービス> 銀行営業日 午前8時00分～午後9時00分 銀行休業日 午前9時00分～午後7時00分 ※午後3時以降は翌営業日受付扱い</p> <p>※毎年1月1日～1月3日、5月3日～5日の終日はサービスを休止させていただきます。(でんさいネットサービスは毎月第2土曜日と毎年12月31日の終日もサービスを休止させていただきます。)</p>
5.	当行所定のブラウザ
6.	当行所定の申込書
17.(1)③	しみず法人ダイレクトバンキングサービス申込書
7.	当行所定の種類・口座数
8.(1) 19.(6)①ア	<p>預金種類は普通預金または当座預金でのお取扱いとなります。サービス利用口座は、代表口座も含め最大20口座までとさせていただきます。</p> <p>月額 1,650円(税込)となります。 ・新規契約申込月の基本手数料は無料となります。 ・基本手数料は翌月の当行所定の日に引落します。 ・ファクシミリサービス契約を併用された場合は、ファクシミリサービス基本手数料の月額1,100円(税込)が別途かかります。 ・データ伝送サービスの総合振込、給与(賞与)振込、口座振替、地方税送付を申込された場合は、データ伝送サービス(受付)基本手数料の月額2,200円(税込)が別途かかります。 ・データ伝送サービスの入出金明細照会・振込入金明細照会を申込された場合は、データ伝送サービス(照会)基本手数料の月額3,300円(税込)が別途かかります。</p>
8.(1)	当行所定の日
8.(2) 19.(2)①キ 19.(2)⑥エ	<p>毎月7日(銀行休業日の場合は翌営業日)</p> <p>振込手数料について ※当行ホームページ、パンフレット等をご覧ください。</p>

19.(3)①ク 19.(3)⑥エ		
8.(3) 19.(2)⑥オ 19.(3)⑥オ	当行所定の組戻手数料	組戻手数料について ※当行ホームページ、パンフレット等をご覧ください。
9.(1)	当行所定の方法	取扱店にて届出事項の変更手続きを行なってください。
10.(5)④	所定の取扱手数料等	基本手数料および振込手数料、地方税納付手数料、口座振替手数料をいいます。
12.(1)(2)	当行所定の限度額	1日あたりの取引限度額は1億円までとなります。 ※書面によるお申し出により変更が可能です。
13.(2)	当行所定の文字数	6桁以上12桁以内の英数字混在必須、大文字
13.(3)	当行所定の有効期限内	利用開始から90日以内
13.(5)	当行の所定の回数	暗証相違を6回行なうと60分間サービス停止となります。 60分間サービス停止状態を3回行なうとサービスが無効となります。
17.(2)	当行所定の銀行営業日	当日より7営業日先までの振込・振替が予約できます。
17.(6)③	当行所定の手続き	組戻し手続きを行いません。
18.(1)	当行所定の収納機関	収納機関について ※当行ホームページをご覧ください。
19.(4)①② 19.(5)①	当行所定の取扱手数料	<地方税納付> 納付書1枚につき55円(税込) <口座振替> 依頼1件につき110円(税込)
19.(1)①イ 19.(2)② 19.(3)② 19.(4)③ 19.(5)③	当行所定の期間	<総合振込> 振込指定日の15営業日前から1営業日前まで <給与振込> 振込指定日の15営業日前から3営業日前まで ※振込先がすべて当行の場合は 振込指定日の15営業日前から1営業日前まで <地方税納付> 納付指定日の15営業日前から5営業日前まで <口座振替> 振替指定日の15営業日前から2営業日前まで
19.(2)①エ 19.(3)①オ 19.(4)③ 19.(5)③ 19.(6)②	当行所定の時限	<総合振込> 振込指定日の1営業日前の正午まで <給与振込> 振込指定日の3営業日前の正午まで ※振込先がすべて当行の場合は 振込指定日の1営業日前の正午まで <地方税納付> 納付指定日の5営業日前まで <口座振替> 振替指定日の2営業日前の正午まで <入出金明細照会・振込入金明細照会> 平日の8時から19時まで
19.(2)⑤ア 19.(3)④エ	所定の時限	<総合振込> 振込指定日当日12時30分 <給与振込> 振込指定日前日
19.(2)③ 19.(3)③	当行所定の範囲	1百万円から9億9千9百万円までとなります。
19.(4)②	当行所定日	振替指定日の2営業日後
19.(6)③	当行所定の書式	しみず通知サービス指定口座届出書
19.(6)④	当行所定の仕様	全銀協規定形式、CSV形式、XML形式から選択してください。
20.(5)	当行所定の手続き	でんさい承認パスワード再発行申請書を提出して下さい。
21.(3)	当行所定の確認手段	利用規定13. 本人確認をご覧ください。
21.(4)	当行所定の時間内	盗難時等の連絡先・時間については、当行ホームページをご覧ください。